

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察注意報について

平成 28 年度病害虫発生予察注意報第 2 号を公表したので送付します。

平成 28 年度病害虫発生予察注意報第 2 号

- 1 作物名 カンキツ（タンカン、天草等）
- 2 病害虫名 かいよう病
- 3 発生地域 沖縄本島
- 4 注意報発令の根拠
 - (1) タンカン 5 ほ場を対象とした定点調査において、平成 28 年 4 月には発生が認められなかったが、同年 5 月には 3 ほ場で葉に明らかな病斑が認められ（図 1）、1 ほ場では初期症状と思われる点状の変色が認められた（図 2）。発病葉率も 8.8%（前年 1.4%、平年 2.8%）と平年より高かった（平成 28 年度病害虫発生予報第 3 号を参照）。
 - (2) タンカンの 1 ほ場に隣接する天草のほ場では、より多数の病斑が認められた（図 3）。
 - (3) 集落内のシークワサーにも病斑が認められた（図 4）。
 - (4) 病害虫防除員・普及指導員からの情報によると、天草での発生が目立つほか、温州みかんの一部ほ場においても発生がみられるとのことである。
 - (5) 梅雨時期であることと、今後の台風の接近等により、より被害が拡大する可能性がある。
- 5 発生生態および被害
 - (1) 葉、果実および枝に褐色の病斑を形成する。葉では病斑の周囲に黄色いハローが認められる。枝と果実の病斑にはハローは見られない。
 - (2) 病斑が伝染源となる。発病葉は落葉するため、枝の病斑が伝染源としてはより重要。主に水によって病原菌が伝搬され、気孔や傷口、ミカンハモグリガの食害痕等から侵入・感染するため、風雨により発生が助長される。
- 6 防除上注意すべき事項
 - (1) 細菌病であるため、病斑確認後の薬剤散布には防除効果は期待できず、対策としては予防的な薬剤散布が中心となる。
 - (2) 台風前後に薬剤散布を行うことが望ましい。
 - (3) ミカンハモグリガの防除も行う。
 - (4) 罹病枝を除去し、ほ場外で処分する。
 - (5) 窒素肥料の過剰施用は病害の発生を助長するので避ける。
 - (6) 傷の増加や病原菌を含んだ水滴の侵入を防ぐため、防風林の整備等の防風対策を行う。



図1 タンカンにみられた病斑



図2 初期症状と思われる点状の変色（タンカン）



図3 天草にみられた病斑



図4 シークワーサーにみられた病斑

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL : (本所) 098-886-3880、(宮古駐在) 0980-73-2634、(八重山駐在) 0908-82-4933

ホームページアドレス : <http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/byogaichuboj/index.html>